

令和7年3月3日

陶器市出店者 各位

益子陶器市実行委員会
委員長 大塚 和美
(印 省 略)

第111回益子春の陶器市出店のご案内

1.名 称 第111回益子春の陶器市 (主催: 益子陶器市実行委員会)

2.開催期間 令和7年4月29日(火・祝)~5月6日(火・祝) 8日間

※次回、第112回益子秋の陶器市は

令和7年11月1日(土)~11月4日(火)4日間を予定しております

開催時間 9:00~17:00(最終日は16:00まで) ※各店舗・テントにより異なる

3.LINE公式アカウント益子陶器市【出店者専用】の登録

LINE公式アカウント益子陶器市【出店者専用】を運用しております。陶器市出店者向けに必要な情報が閲覧できるのでご活用ください。今回の通知に掲載できなかった内容や緊急時には連絡網として活用するのでご登録をお願い致します。

4.出店申込方法

(1) 陶器市出店届について

陶器市に出店を希望する方(観光協会会員を含む)は、次ページの【お申込手順】に従ってお手続きをしてください。

※陶器市前日は窓口が大変混み合いますので、お早めにご提出をお願い致します

【春の陶器市協賛金】

出店者区分			協賛金額
益子町観光協会会員(陶器市会員含む) ※年会費より充当			無 料
会員以外	店舗等 (テント)	町内(芳賀郡市の陶器店含む)	4,000円
		町外	10,000円
	店内貸・軒先貸等(テント以外での場所貸)		3,000円

※協賛金は非課税です

(2) 出店者用駐車場について

陶器市期間中、お客様駐車場が大変不足します。一日中駐車する出店者の車両については、原則として貸主が用意となりますが、手配がつかない場合は、期間中を通して1,600円(税込)で別途駐車場を用意しております。「出店者駐車場申込書」にご記入の上、申込期間内に窓口・FAXにて受付いたします。※電話受付は致しません。

申込期間: 3月10日(月)9時~受付開始。4月15日(火)まで

受付方法: 益子町観光協会窓口またはFAX

【お申込手順】店舗・テント出店者[※]※店舗の方もHPに掲載する為、届出をお願いします

関係書類のご確認とLINE「益子陶器市【出店者専用】」のご登録

益子陶器市出店者等規約にご同意の上、お申込下さい。

※益子陶器市出店者等規約はLINE公式アカウント内
右上のノート^目にて閲覧できます

<LINE公式アカウント>
益子陶器市【出店者専用】



店舗・出店者情報のご登録【令和7年3月10日(月)～31日(月)まで】

店舗・出店者情報は、益子陶器市ホームページ等でご案内致します。

<ホームページ掲載用>

益子陶器市店舗・出店者情報登録に必要な事項
をご記入の上、

3月10日(月)～31日(月)までに

益子町観光協会窓口・メール・FAX・フォームのいずれかでご提出してください。

<メール>

mashikotoukiichi@gmail.com

<FAX>

0285-72-1135

<フォーム>



出店届のご提出

受付期間【令和7年3月10日(月)～4月28日(月)15時まで】

陶器市出店届のご提出をお願い致します。

必要事項をご記入の上、陶器市協賛金を添えて

3月10日(月)～4月28日(月)15時まで

に益子町観光協会窓口へご提出ください。

なお、食品を調理し、提供する場合「営業許可申請ないし臨時出店届」の写しを添付してください。火気使用の方は4月15日までに観光協会へお申し出ください。

また、テント村でまとめて提出する場合は、貸主に提出してください。貸主は、代表して陶器市出店届を提出し、登録出店者証を各出店者に配布してください。

登録出店者証の発行

出店届ご提出後、窓口にて陶器市登録出店者証を発行いたします。

必ずテントの全面見えるところに掲示してください。

陶器市出店

5.その他の手続き

(1) 食品営業許可申請および臨時出店届について

食品を調理し提供する方は、営業許可申請ないし臨時出店届が必要となります。許可をお持ちでない方、新規で行われる方につきましては、栃木県県東健康福祉センター（県東保健所）までお問い合わせください。出店届提出時に「営業許可申請ないし臨時出店届」の写しが必要となりますのでご持参ください。

栃木県県東健康福祉センター（県東保健所）TEL：0285-83-7220

(2) 火気使用（露店等の開設届）について

いままでは各自消防署へ直接届け出ていただいていたおりましたが、消防署の指導により、今回より陶器市事務局が消防署へ一括申請いたします。

火気使用者（発電機含む）は、陶器市事務局（益子町観光協会：0285-70-1120）に4月15日（火）までに届出を提出いただくか、お電話にてご連絡ください。必要な情報は名前と出店場所になります。

陶器市初日（4月29日）の午前中に消防署員が現地確認を行いますので、必ず消火器等のご準備をして必ず待機していただきます。

6.オリジナルグッズ「測量野帳」（2023・2024）について

オリジナルグッズ「測量野帳」は継続販売いたします。御朱印帳の様にスタンプや出店者の皆様のスタンプ・サインを集めて楽しんでいただけるグッズとなります。つきましては、ご協力いただける範囲でお客様へのご対応お願いいたします。また、陶器市登録出店者証にスタンプの押印・サインの記入欄がありますのでこちらもあわせてご協力よろしくお願い致します。



今年は、「オリジナルボールペン」の販売を予定しております。取扱い方法は、「出店者LINE」にてお知らせいたします。

7.お問合せ先

益子陶器市実行委員会事務局（益子町観光協会）時間：9時～17時

〒321-4217 栃木県芳賀郡益子町益子 1539-2 益子駅舎内

TEL:0285-70-1120/FAX:0285-72-1135/✉:mashikotoukiichi@gmail.com